

シュヨーカーネット 会則

第1条 名称

本ボランティアグループは、「シュヨーカーネット」という。

第2条 目的

高齢者・障害者と呼ばれる社会的弱者に対して、デジタルデバイド（情報格差解消）を目指すことを目的に設立。

ITを活用して高齢者・障害者のQOL（生活の質）向上を目指した活動を行い、IT技術の発展へと繋げるものとする。

第3条 活動

活動内容

- (1) 各コミュニティセンターで地域密着型のパソコン講習会を開催する
(対象：高齢者・障害者、およびその支援者)
- (2) 訪問支援（対象：高齢者・障害者、およびその支援者）
- (3) メールやインターネットを利用した相談、情報提供
- (4) スキルアップのための勉強会
- (5) 啓蒙活動のための講演会、研修会等の開催及び参加
- (6) その他、シュヨーカーネットの目的達成に必要な事業

第4条 会員及び会費

- (1) シュヨーカーネットの会員は、当会の目的に賛同し入会費を納めた場合に会員の資格を得るものとする。
- (2) 入会費 3,000 円：入会時のみ、非営利活動の運営協力費とする。
- (3) 講習会の施設協力費（受講料）は、月謝制や前払い制は採用しない。（高齢者・障害者は、リハビリや体調不良が考慮されるため、各回参加・各回徴収を旨とする）

第5条 代表者および事務局

- (1) 代表者 河島 正幸
 - (2) 事務局 河島 好恵
- 所在地 〒 466-0811 名古屋市昭和区高峯町 133-24
電話 052-833-7721 FAX 052-833-7721